

山形市高齡者保健福祉計画 (第7期介護保険事業計画)

令和2年度 進捗状況

令和3年7月1日開催の「山形市地域包括ケア推進協議会」における令和2年度の山形市高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画）の進捗状況の総合評価結果は、次のとおりです。

なお、目標等の個別の評価結果は、それぞれのページに掲載しています。

総合評価結果	B
--------	----------

<評価方法>

1 目標

目標値に対する割合について、次により評価する。ただし、年度ごとの目標を設定している場合は、年度の目標値に対する割合で評価することとし、60%以上は全て「○」、60%未満の場合は次による。

毎年度共通	◎：80%以上達成	○：60%～79%達成	△：30%～59%達成	×：29%以下
-------	-----------	-------------	-------------	---------

2 認定者数等及び給付費等

計画値と実績値の乖離状況について、その比率について、次により評価する。

毎年度共通	◎：±2%未満	○：±6%未満	△：±10%未満	×：±10%以上
-------	---------	---------	----------	----------

3 各施策

毎年度共通	◎：施策が進捗し、課題の解決につながっている。	○：施策は概ね進捗しているが、まだ課題の解決につながっていない。	△：施策の進捗はやや不十分である。	×：施策の進捗は不十分である。
-------	-------------------------	----------------------------------	-------------------	-----------------

4 総合評価

A	各施策が進捗し、目標の達成状況も良く、課題の解決につながっている。
B	各施策の進捗状況及び目標の達成状況とも概ね良いが、まだ課題の解決につながっていない。
C	各施策の進捗状況または目標の達成状況のどちらかが不十分である。
D	各施策の進捗状況及び目標の達成状況がどちらも不十分である。

目標（令和2年度まで）

<介護予防・生活支援>

	目標	令和2年度	達成率	評価	令和元年度 (参考)
要介護認定を受けずに健康に生活している者の割合	83.3% <small>(年齢階級・性別調整後)</small>	84.1% <small>(年齢階級・性別調整後)</small>	100.9%	◎	83.8% <small>(年齢階級・性別調整後)</small>
住民主体の通いの場の箇所数及び参加者数	80か所	95か所	118.8%	◎	93か所
	1,600人	1,779人	111.2%	◎	1,802人
総合事業通所Cの利用者、地域への移行割合	400人	260人	65%	○	288人
	70%以上	58.5%	83.6%	◎	56.4%
住民の支え合い活動数	14か所	16か所	114.3%	◎	13か所
自立支援型地域ケア会議の検討事例数	69件	60件	87.0%	◎	42件

【分析結果】

- 住民の支え合い活動は、総合事業の住民主体型サービスとして活動している「団体数」として目標設定しているが、同一団体で複数事業を実施しているところもあり、実際の活動数としては訪問型9か所（B型：8、D型：1）通所型12か所となり、合計で21か所となる。目標数は達成しており、地域における支え合い活動の推進が図られている状況である。
- 総合事業通所Cの利用者数は、認定率が目標を上回ったこともあり、達成率は65%で目標と乖離が見られた。また、新型コロナウイルス感染防止のため住民主体の通いの場をはじめとする地域活動が一定期間休止していた影響もあってか、総合事業通所Cの利用者の地域活動への移行が困難な状況があった。
- 自立支援型地域ケア会議の検討事例数は令和2年度において、新型コロナウイルス感染防止対策のため10件分を中止しているが、市主催の会議に加え、地域包括支援センター主催の会議を令和2年度から開催し、センターの機能強化や地域課題の把握と検討など、一定の効果を得ているところである。

目標（令和2年度まで）

<給付費適正化>

目標	令和2年度	評価
①検証調査を委託している全介護保険施設で検証調査を実施	全介護保険施設（45施設）のうち、令和2年度実施予定の5施設中3施設に対し、公平公正で客観的かつ正確に認定調査が実施されているか確認した。残る2施設は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から施設への入館制限があり、実施できなかった。	◎
②ケアプラン点検を全日常生活圏域で実施	全日常生活圏域（14圏域）のうち、令和2年度実施予定の10圏域中、9つの日常生活圏域で実施した。残る1圏域は、圏域内に事業所がないため実施できなかった。	◎
③住宅改修等は、訪問調査等を全日常生活圏域で実施	全日常生活圏域（14圏域）のうち、令和2年度実施予定の6つの日常生活圏域で実施し、目標を達成した。	◎
④縦覧点検・医療情報との突合で、適正な介護給付を図る	国保連と連携し、サービスの整合性、算定回数、医療との重複請求等を確認し、過誤調整を依頼	○
⑤給付費通知で不正請求等を把握し、事業所に指導監督等を実施	サービス利用者全員（13,323件）に給付費通知を発送し、適切なサービスの利用と提供について普及啓発を実施。	○

【分析結果】

○年次計画通り実施。特に、ケアプラン点検や住宅改修の訪問調査等については、介護支援専門員の配置により点検体制の強化が図られたことから、第7期計画期間内の介護保険事業計画の目標を達成できた。

Ⅱ 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み

1 要介護（要支援）認定者数の推移

(単位：人)

	平成30年度					令和元年度					令和2年度				
	計画値	実績値	差異	対計画比 (%)	評価	計画値	実績値	差異	対計画比 (%)	評価	計画値	実績値	差異	対計画比 (%)	評価
総人口	247,086	247,042	▲44	100.0%	◎	245,899	245,391	▲508	99.8%	◎	244,610	224,058	▲552	99.8%	◎
65歳以上人口	71,063	71,065	2	100.0%	◎	71,615	71,671	56	100.1%	◎	72,163	72,322	159	100.2%	◎
前期高齢者	33,987	33,938	▲49	99.9%	◎	33,894	33,876	▲18	99.9%	◎	34,207	34,168	▲39	99.9%	◎
後期高齢者	37,076	37,127	51	100.1%	◎	37,721	37,795	74	100.2%	◎	37,956	38,154	198	100.5%	◎
1号被保険者数	70,844	70,873	29	100.0%	◎	71,348	71,451	103	100.1%	◎	71,851	72,084	233	100.3%	◎
認定者数	11,946	11,920	▲26	99.8%	◎	12,130	11,981	▲149	98.8%	◎	12,360	11,900	▲460	96.3%	○
うち1号被保険者	11,737	11,708	▲29	99.8%	◎	11,920	11,770	▲150	98.7%	◎	12,149	11,717	▲432	96.4%	○
認定率	16.9%	16.8%	▲0.1%	99.4%	◎	17.0%	16.8%	▲0.2%	98.8%	◎	17.2%	16.5%	▲0.7%	95.9%	○
チェックリスト該当者	1,084	1,070	▲14	98.7%	◎	1,096	1,032	▲64	94.2%	○	1,108	1,040	▲68	93.9%	△

【分析結果】

- 認定者数や認定率が計画値及び前年度より減少している要因は、平成28年3月に開始された総合事業が5年目を迎えて、事業が浸透し、その効果が表れてきたものと考えられる。また、介護予防への重点的な取組が市民の意識向上へと繋がり、介護予防の活動が広がったことも、認定率上昇を抑えられた要因の一つと考えられる。
- チェックリスト該当者が計画値より減少している要因としては、認定者数や認定率と同様、介護予防への重点的な取組によって市民の意識が高まり、計画値の想定よりも、介護予防の活動が広がってきたことで、該当者の上昇を抑えられたことが要因の一つと考えられる。

Ⅱ 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み

2 介護給付費等総額の推移

(単位：千円)

	平成30年度					令和元年度					令和2年度				
	計画値	実績値	差異	対計画比 (%)	評価	計画値	実績値	差異	対計画比 (%)	評価	計画値	実績値	差異 実績-計画	対計画比 (%)	評価
保険給付費(A)=(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	20,423,545	20,147,521	▲276,024	98.6%	◎	20,878,489	20,606,112	▲272,377	98.7%	◎	21,402,501	20,969,345	▲433,156	98.0%	○
介護給付サービス費(1)	18,562,712	18,320,635	▲242,077	98.7%	◎	18,983,930	18,725,485	▲258,445	98.6%	◎	19,472,142	19,020,423	▲451,719	97.7%	○
居宅サービス費	7,121,766	7,147,862	26,096	100.4%	◎	7,376,107	7,302,230	▲73,877	99.0%	◎	7,612,563	7,377,899	▲234,664	96.9%	○
地域密着型サービス費	5,172,317	5,394,457	222,140	104.3%	○	5,273,226	5,569,538	296,312	105.6%	○	5,398,395	5,695,490	297,095	105.5%	○
居宅介護支援費	822,094	825,416	3,322	100.4%	◎	846,906	843,283	▲3,623	99.6%	◎	869,445	851,648	▲17,797	98.0%	○
施設サービス費	5,446,535	4,952,900	▲493,635	90.9%	△	5,487,691	5,010,434	▲477,257	91.3%	△	5,591,739	5,095,386	▲496,353	91.1%	△
予防給付サービス費(2)	571,796	539,938	▲31,858	94.4%	○	572,749	548,217	▲24,532	95.7%	○	577,045	579,401	2,356	100.4%	◎
介護予防サービス費	419,289	398,414	▲20,875	95.0%	○	418,262	410,244	▲8,018	98.0%	◎	420,605	431,259	10,654	102.5%	○
地域密着型介護予防サービス費	97,212	78,995	▲18,217	81.3%	×	98,741	75,421	▲23,320	76.4%	×	99,682	81,756	▲17,926	82.0%	×
介護予防支援費	55,295	62,529	7,234	113.1%	×	55,746	62,552	6,806	112.2%	×	56,758	66,386	9,628	117.0%	×
特定入所者介護サービス費等(3)	824,704	776,841	▲47,863	94.2%	○	845,740	776,262	▲69,478	91.8%	△	867,313	783,277	▲84,036	90.3%	△
高額介護サービス費等(4)	371,801	424,234	52,433	114.1%	×	381,285	458,839	77,554	120.3%	×	388,910	485,738	96,828	124.9%	×
高額医療合算介護サービス費等(5)	72,815	66,166	▲6,649	90.9%	△	74,673	76,012	1,339	101.8%	◎	76,577	79,759	3,182	104.2%	○
審査支払手数料(6)	19,717	19,707	▲10	99.9%	◎	20,112	21,299	1,187	105.9%	○	20,514	20,747	233	101.1%	◎
地域支援事業費(B)	1,162,265	1,150,867	▲11,398	99.0%	◎	1,193,064	1,173,223	▲19,841	98.3%	◎	1,188,956	1,173,917	▲15,039	98.7%	◎
保健福祉事業費(C)	30,000	22,171	▲7,829	73.9%	×	30,000	21,235	▲8,765	70.8%	×	30,000	23,272	▲6,728	77.6%	×
合計 (D)=(A)+(B)+(C)	21,615,810	21,320,559	▲295,251	98.6%	◎	22,101,553	21,800,580	▲300,973	98.6%	◎	22,621,457	22,166,534	▲454,923	98.0%	○

【分析結果】

- 地域密着型介護予防サービス費は、介護予防小規模多機能型居宅介護の利用が見込みより少なかったため、計画値を大きく下回った。
- 介護予防支援費は、平成29年度実績見込みが実際の実績より少なく見込まれており、計画値の推計において総合事業の影響が強出過ぎ、計画値が低くなりすぎたものと思われる。
- 高額介護サービス費は、平成30年8月の制度改正（現役並みの所得のある方の負担が3割）の影響が見込み以上だったため、計画値を大きく上回った。
- 保健福祉事業費は、ねたきり高齢者等介護者激励金の支給に対する該当者（申請者）が想定よりも少なく、また、高額介護サービス費貸付事業の利用者がいなかったため、計画値を下回った。

1 地域包括支援センター・地域ケア会議の強化

自己評価



協議会評価



(1) 地域包括支援センターの体制強化

①日常生活圏域の見直し

- 金井に地域包括支援センターを新設（令和元年度）
- 鈴川を一つの圏域とする方向で進める

②地域包括支援センターの適切な人員配置

- 高齢者数、担当地区数を考慮した増員を実施



①日常生活圏域の見直し

【取組内容】

- 山形市社会福祉協議会への委託により、金井コミュニティセンター内に新たな地域包括支援センターを設置した（平成31年4月1日～）
※地域の身近な窓口として、本人や家族、地区関係者からの来所相談件数が多くあり、早期対応や地域ネットワークの構築が図られている
- 関係法人の協力のもと、令和3年4月1日より、鈴川地区を一つの圏域とするため、東沢地区の圏域移行を進めた

【課題と今後の対応】

- 圏域の人口動態、地域特性等を注視し、必要に応じて、見直しに向けた検討を行う

②地域包括支援センターの適切な人員配置

【取組内容】

- 3センターに1人ずつ増員配置した（平成31年4月～）

【課題と今後の対応】

- 複合化・複雑化した課題、災害、感染症への対応など、地域包括支援センターの役割が増大している中、業務を整理し、専門職と事務職による適切な役割分担のもと、効率的・効果的に業務が行われる体制を整備するため、文書管理等の庶務業務を担う事務職配置を行うための支援を行う
今後とも、専門職配置や事務職配置のあり方については、継続して検討していく

③地域包括支援センター業務の効果的な実施

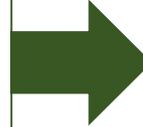
- 就労者向けに、企業への周知、介護相談会等を検討
- 社協に、モデル的に包括的な相談支援体制を位置付け

④地域包括支援センターの評価

- センターの自己評価、市の評価を行い、その課題を協議

⑤地域包括支援センター業務の向上と後方支援

- 基幹型センターによる後方支援
- 地域ケア会議等を通じた関係機関との連携協働体制を構築



③地域包括支援センター業務の効果的な実施

【取組内容】

- 山形県労働局と介護人材・定着、介護離職ゼロに向けた取組について、情報交換を実施
- 福祉まるごと相談窓口にて、高齢者のほか障がい者や生活困窮者などあらゆる世代にわたる相談の受付

【課題と今後の対応】

- 介護・障がい・生活困窮等の複合化・複雑化した課題に対応するための包括的な支援体制の構築を進める必要がある

④地域包括支援センターの評価

【取組内容】

- 平成30年度より、市及び各センターの業務改善につなげるための評価事業を実施
研修計画の提示、ケアマネジメント方針の策定と提示を行ったほか、介護予防プランの職員間の共有などが図られている

【課題と今後の対応】

- PDCAサイクルに沿った運営に向け、評価を通じた業務改善状況の確認と課題把握に努める

⑤地域包括支援センター業務の向上と後方支援

【取組内容】

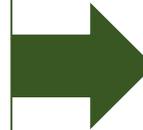
- 基幹型地域包括支援センターの後方支援のもと、地域ケア会議や機能別部会等における情報交換を通じて、地域課題の抽出・検討、各専門職の能力向上に取り組んだ
- 地域包括支援センターのネットワーク連絡会等の開催を通じ関係機関とのネットワークの構築等を進めた

【課題と今後の対応】

- 個別事例の課題解決と連携構築につながっているが、会議でとらえた全市的な課題をその後の協議に繋げる取り組みが不十分であり、仕組みを構築していく

(2) 地域ケア会議の強化・充実

- 個別地域ケア会議を通じた、行政機関や専門機関等との連携による支援困難事例の解決
- 自立支援型地域ケア会議の拡充
介護支援専門員への定期的な研修会を実施
- 地域ケア調整会議等で明らかになった課題への対応を検討



【取組内容】

- 個別地域ケア会議について、地域包括支援センターにおける積極的な開催を支援した。R2:84件、R1:79件、H30:69件
- 自立支援型地域ケア会議について、地域包括支援センター主催で開催するなど、検討事例数を拡大した
R2:60件、R1:42件、H30:39件
- 令和元年より、小規模多機能型居宅介護のケースを対象事業所に追加し、効果の拡大を図った
- 個別地域ケア会議や自立支援型地域ケア会議等で明らかになった課題を検討する地域ケア調整会議を年2回開催し、在宅療養の普及促進や支援者不在の方への支援に関するもの等について多機関の代表者で解決方針を協議した
さらに、協議内容について「山形市地域包括ケア推進協議会」にて報告を行い、情報を共有した
- 地域ケア調整会議にて、高齢者の孤立や事故防止のための多様な主体による日常的見守りの促進に向け、現状を確認し、第1層生活支援体制整備協議体での課題の共有と対応検討に向け進めていくことを確認した
- 介護支援専門員への定期的な研修会 R2:2回（新型コロナウイルス感染防止対策として、回数減、集合研修より動画配信型の研修に変更）R1:5回、H30:4回

【課題と今後の対応】

- 地域ケア会議を効果的に実施していくため、会議前後のフォロー体制を充実するとともに、幅広い関係者からの参加を促す
- 地域ケア会議において明らかになった課題について、解決に向けた協議や施策の見直しにつなげる実効性のある仕組みを構築していく

2 生活支援・介護予防サービスの推進

自己評価



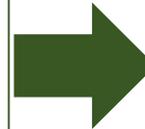
協議会評価



(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、見直し

①介護予防・生活支援サービス事業

- 高齢者の自立支援に向け、通所Cを中心に実施
- 居場所づくり等を、補助金の対象追加等で支援
- ボランティアポイントの検討等、担い手育成を支援



①介護予防・生活支援サービス事業

【取組内容】

- リハ職等が、身体機能の向上と生活行為の改善を支援する短期集中型サービス（通所型C）を実施。適切な利用を推進するために利用者の要件を明示した。
R2利用者（申請者）数：260人
- 通所型C終了後2ヶ月時点での自立者（通所系サービスを利用していない者）の割合：R2の修了者の59%
- 居場所づくり等、地域支え合い活動に対し補助を実施した
R2：16か所（訪問型9か所（B型：8 D型：1） 通所型12か所）
R1：13か所（訪問型9か所（B型：8 D型：1） 通所型9か所）
H30：9か所（訪問型8か所（B型：8） 通所型5か所）
- 令和元年度から、訪問型サービスDとして、移動支援を行う団体に補助を行った

【課題及び今後の対応】

- 終了後の自立者の割合が目標値に達しておらず、今後、事業所の実務者連絡会等において自立支援に向けた取組の情報交換等を行い、インフォーマルサービス（通いの場等）への参加について推進していく。
- 居場所づくりに関しては、介護予防ケアマネジメント対象者の利用促進（ケアマネジメントCの活用）
また、他補助制度との棲み分け又は統合の検討
- 更なる健康ポイント事業（ボランティアポイント）の普及
- 通所型サービスBや住民主体の通いの場等、地域住民が自ら介護予防に取り組める効果的な居場所づくりを進めていく
- ボランティアポイント対象活動として、地域支え合い活動の追加を検討

②一般介護予防事業

- 住民主体の通いの場（いきいき百歳体操等）の充実



②一般介護予防事業

【取組内容】

- 地域の身近な場所に、住民が主体となり、週1回以上の運動を行う「通いの場」を充実
実施箇所数：95か所 参加者数：1,779人
- コロナ下において、居宅等でできる生活機能低下予防の取組について、高齢者の健康づくり・介護予防について普及啓発を図った。
新聞へのチラシの折込、スーパー、医療機関、くるりんバス等へのポスター掲示、市報（広報やまがた）への掲載（特集記事）

【課題と今後の取組】

- 目標を達成したが更なる充実を図るため、コロナ下における安全な取組ができるよう支援
- 地域により箇所数に隔りがあるため、立ち上げに向けた効果的な支援
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた検討

(2) 生活支援コーディネーター、協議体の設置

①協議体の設置

- ニーズ把握やサービス創出を行う協議体を各圏域に設置
全市的な課題、その対応策を検討する協議体を設置



①協議体の設置

【取組内容】

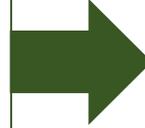
- 第1層生活支援体制整備協議体は、地域包括ケア推進協議会の場を活用して実施し、取組状況報告と課題の共有、今後の方向性について確認した。
- 第2層生活支援体制整備協議体は、地域包括支援センターのネットワーク連絡会や地域福祉推進会議など、地区関係者を含む多様な主体が参画する既存会議を活用し、地域のニーズや資源の把握、資源の創出等について協議を進めた

【課題と今後の対応】

- 高齢者の孤立や事故防止のための多様な主体による日常的見守りの促進に向け、ライフライン事業者や配達系事業者等の民間事業者を含む関係者と協議し、実効性のある取組みを目指すため、第1層協議体を開催していく
- 多様な関係者が主体的に協議できる場となるよう、生活支援コーディネーター等の活動を通して、適切に地域資源や地域ニーズの見える化への取組を検討していく

②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

- 引き続き、ニーズ把握や新たなサービス創出等を行う
- 協議体の議論を踏まえ、その配置を適宜見直し



②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

【取組内容】

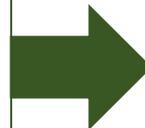
- 市全域を単位に第1層コーディネーターを1名、日常生活圏域を単位に第2層コーディネーターを14名配置し、地域ニーズを把握するとともに、地域支え合い活動等の立ち上げにつなげた。（令和2年度は、新たに3団体（通所B3団体）の創出を支援）
- 高齢者に役立つ社会資源集「生活お役立ちガイドブック」の更新・発行
- 担い手養成研修（訪問A従事者及び支え合いによる生活支援の担い手養成）の開催（R2：1回（9人参加）、R1：3回（25人参加）、H30：3回（30人参加））

【課題と今後の対応】

- 地域ニーズや地域活動が見える化し、計画的に取組を進めていくとともに、進捗状況の把握や自己評価等を行い、PDCAサイクルに沿った活動を進める。
- 研修等を継続実施し、多様な担い手を養成する必要がある。

(3) 地域における福祉活動の推進

- 地域のネットワークづくりや、課題解決の取組を推進
住民がともに支え合う地域づくりを推進



【取組内容】

山形市地域福祉計画に基づき、以下の事業を実施

- 「我が事・丸ごと」の地域づくり
 - ・21地区23拠点で実施
- 福祉まるごと相談員の相談体制の充実
 - ・相談件数885件
- 高齢者支援に関わる様々な地域福祉活動の支援
 - ・ふれあいいきいきサロンの開催など、各地区の様々な地域福祉活動を支援
- 高齢者支援に関わる地域の福祉関係者への配慮
 - ・支え合い活動など、各地区の福祉活動の体制を支援

【課題と今後の対応】

- 相談体制については、社協のほかに市役所内にも設置
- 引き続き、「我が事・丸ごと」をはじめとする様々な地域の福祉活動を支援

(4) その他の生活支援・介護予防サービスによる支援

- 高齢者の在宅生活を支えるため、外出支援、緊急通報システムや雪かき、紙おむつ等の生活支援を継続 等

【取組内容】

- 高齢者外出支援事業など生活支援・介護予防サービスを継続して実施

【課題と今後の対応】

- 高齢者外出支援事業について、引き続き実態に見合った補助制度の検討
- 紙おむつ支給事業について、新たな財源を検討した。

(5) 社会参加を支える環境づくり

- 高齢者と社会の関わりを継続させるため、老人クラブ活動の促進、高齢者就労の支援

【取組内容】

- 地域を基盤とする単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加機会を拡大

- ・単位老人クラブ数：70クラブ、会員数：3,240人

- シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の経験と能力を活かした就労機会を確保

- ・正会員数：1,305人、就労率：64.5%

- 生涯現役促進地域連携事業として実施している「よりあい茶屋（カフェ）」による高齢者の雇用・就業機会の創出

- ・就業相談者数：176人、就業決定者数：48人

【課題と今後の対応】

- 老人クラブの会員数は減少し続けており、会員数の確保や地域における活動の活性化が課題となっており、高齢者の活動・活躍の場として活用されるよう、地域関係者との連携など効果的な事業展開を図る。

- 介護予防の観点から、元気高齢者の社会参加や就労機会の増加を支援する。

(6) 高齢者の健康づくりの推進

- 「健康づくり21」の取組を進める

取組内容】

- 「健康づくり21」に基づく取組を関係課と連携し推進

【課題と今後の対応】

- 引き続き、連携しながら取組を推進

3 医療と介護の連携推進

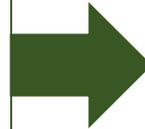
自己評価



協議会評価



- 在宅医療・介護連携室ポピーを中心に、取組を実施
 - ①医療関係者、介護サービス従事者等による会議の開催
 - ②在宅医療・在宅介護が切れ目なく提供される仕組みの構築とその周知
 - ③地域における在宅医療及び介護に関する情報の収集、整理及び活用
 - ④医療・介護関係者間の情報共有
 - ⑤地域の医療・介護関係者からの相談
 - ⑥在宅医療・介護連携のための研修の実施
 - ⑦在宅医療・介護連携の普及・啓発
 - ⑧他の市町村との広域的な連携



【取組内容】

- 在宅医療・介護連携室ポピーを中心に、多職種向けの研修会の開催、相談対応、在宅医療に関する情報提供を進めた
 - R2 : 3回（研修3回）
 - R1 : 28回（研修2回、出張勉強会19回 他）
 - H30 : 38回（研修7回、出張勉強会23回 他）
- 医療介護の多機関協働により作成した「山形市入退院支援フロー（地域版）」の活用アンケートを通し、連携状況把握や必要な見直しを行い、村山地域入退院支援の手引きと連動した運用を促進した
- 人生会議（ACP）、在宅療養に効果的なサービス等への理解促進のため、フォーラムやリーフレット、動画を活用した講座を開催し、市民向けの周知啓発を図った
- 関係機関が在宅療養を適切に理解し、望む選択とその支援に向け、医療・介護関係者へ意志決定支援研修を実施した
- 地域包括ケア推進協議会での在宅療養普及啓発の協議と、在宅医療・介護連携室拡大運営会議において医師同士の現状共有を行うなど、必要な協議の場を設け検討した

【課題と今後の対応】

- 高齢化や病床の機能分化が進む中、在宅療養の普及を進め、多機関が連携したチームによる支援体制を構築していくため、連携体制強化に向けた取組を行う
- 看取りへの対応や認知症等の方への適切な支援に向け、研修等を実施し、医療介護に関わる多職種の一層の連携とスキル向上を図る
- 人生会議（ACP）、在宅療養に効果的なサービス等について、本人や支援者等への普及啓発をポピーを中心に地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等と進める

4 認知症施策の推進

自己評価

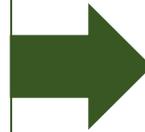


協議会評価



(1) おれんじサポートチームの運営

- 認知症初期集中支援チームにより、包括的な支援を行う
- 認知症地域支援推進員は、地域で認知症の方が必要な支援を受けられるよう体制づくり等を行う



【取組内容】

- 本人や家族支援に対する初期の支援を集中的に行い、関係専門機関に結び付け、自立生活のサポートを実施
認知症初期集中支援チーム：2か所
- 認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターとともに、医療と介護の連携強化や地域における支援体制を構築
認知症地域支援推進員：2人配置
- 認知症ケアパスの普及

【課題と今後の対応】

- 認知症施策推進大綱に基づき、関係機関が連携して総合的な取組を進める必要がある
- 認知症の早期発見・早期対応に向けて、おれんじサポートチームを中心とした関係機関による連携体制を構築する必要がある
- 認知症カフェ等の居場所づくりの推進

(2) 地域の見守りネットワーク構築（地域で見守り、支え合う体制の構築）

- 関係機関のネットワークづくり
- かかりつけ医へのセミナーや広報を活用した意識共有
- 「介護マーク」の普及



【取組内容】

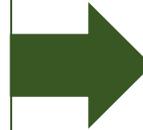
- 山形市医師会在宅医療・介護連携室ポピーにおいて、「ポピーねっとやまがた（メディカルケアステーションを用いた情報共有システム）」を開設し、多職種間の情報共有と連携を促進した
- 地域包括支援センターのネットワーク連絡会等を通じて、医療・介護関係者や地区関係者の意識の共有を進め、ネットワークづくりにつなげた
- 在宅医療・介護連携推進事業における研修や情報交換を通じて、認知症の方への支援に関する多職種連携や情報共有を行った
- 「介護マーク」を介護保険と高齢者保健福祉のしおりや手引き等に掲載し普及

【課題と今後の対応】

- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師等の医療関係者、サービス事業者等の介護関係者、地域関係者、民間部門等における見守りや支え合いについての理解を促進し、これらの関係機関によるネットワークの構築を進めていく
- 地域における認知症の方の見守りや支え合い等の体制について、地域住民・医療や介護関係機関との意識共有を推進する
- 県が行う認知症かかりつけ医養成研修の積極的受講等や市医師会が開催する各種研修会等による意識共有を推進する
- 「介護マーク」の更なる普及

(3) 認知症の理解を深めるための普及啓発

- 認知症サポーターの養成（目標2.5万人）と活動支援
- 認知症市民セミナー等による認知症の普及啓発



【取組内容】

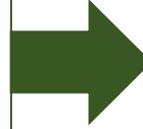
- 認知症サポーター養成講座：57回、1,344人受講
(H18～受講者数26,877人)
- 講座受講者アンケートで活動意向を確認：意向あり865人
活動意向者のリストは、認知症地域支援推進員、地域包括支援センターと共有
活動意向者は、認知症高齢者声かけ訓練、地域や事業所で開催されている「認知症カフェ」での協力、「サポーターの集い」の開催による地域活動の紹介、「認知症市民セミナー」の受付、誘導等のボランティアを実施
- 認知症に対する正しい知識と、認知症の方への介護や支援の重要性について市民に対して広く周知・普及
認知症市民セミナー開催
期日 令和2年11月14日（土）
講師 独立行政法人 国立病院機構山形病院
特命副院長 多田敏彦氏
取組紹介（展示）・相談 おれんじサポートチーム
参加者 79人

【課題と今後の対応】

- 学生や職域従業員等における認知症サポーターの養成を推進
- ステップアップ講座の開催など、認知症サポーターが活躍できる環境整備
- 認知症カフェの推進に向けた市民への啓発
- 認知症市民セミナーを継続開催し、より多くの市民に、認知症に対する正しい知識と認知症の方への介護や支援等についての情報を提供

(4) 若年性認知症への支援

- 県若年性認知症コーディネーター、認知症地域支援推進員、地域包括支援センターが連携した支援



【取組内容】

- 山形県が設置している「さくらんぼカフェ」（県若年性認知症コーディネーターが配置）に山形市の認知症地域支援推進員も参加し、必要に応じた支援ができるよう連携体制を構築

【課題と今後の対応】

- 若年性認知症に関する現状やニーズ把握を行いながら、周知啓発等の必要な支援を行う
- 引き続き、「さくらんぼカフェ」への参加を通し、県若年性認知症コーディネーターと山形市の認知症地域支援推進員と連携

5 介護サービスの整備・管理と人材確保

自己評価



協議会評価



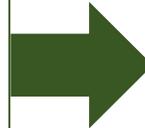
(1) 介護サービスの整備・管理

①施設・居住系サービス

- R1年度：特定施設20床程度、グループホーム1事業所を整備
ショートステイ20床程度を特養に転換
- R2年度：ショートステイ10床程度を特養に転換

②居宅サービス

- 小規模多機能は、整備が進んでいない地区に限定
- 通所介護は、適正な量となるよう協議制を活用
- 訪問系サービスは、充実が図られるよう取組を検討
- 新設の共生型サービスは、情報提供等の支援を実施



①施設・居住系サービス

【取組内容】

- 特養転換（14床）を計画通り実施

【課題と今後の対応】

- 引き続き、介護離職ゼロの実現、山形県保健医療計画（地域医療構想）による病床との機能分化による追加的需要への対応が必要
- 高齢者向け住まいが多様な介護ニーズの受け皿になっている実態を踏まえた上で施設整備を検討

②居宅サービス

【取組内容】

- 訪問介護は1事業所増加
- 共生型サービスの新たな開設は無し

【課題と今後の対応】

- 小規模多機能、通所介護については、適切な量となるよう継続的に検証が必要
- 在宅受給者は増加傾向にあり、訪問系サービスの充実など、在宅生活を支えるサービス提供体制の構築が必要
- 地域共生社会の実現に資する共生型サービスの整備促進が必要

(2) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質向上

①地域における自立支援の意義の共有

- マネジメント力の向上や介護保険の理念を共有
- センターは、適切なケアマネジメントのための環境づくり



①地域における自立支援の意義の共有

【取組内容】

- ケアマネジメントに関する基本方針の策定と周知を行った
- 介護支援専門員や介護事業所の職員等を対象に、地域ケア会議から把握した自立支援に資する気づきや視点等を実践につなげるために研修を定期的開催した
R2：2回 R1：5回（他、事業所向け1回）H30：4回
- 基幹型地域包括支援センターが中心となり、介護サービス事業所連絡会の組織化・開催を支援した
- 地域包括支援センターにて介護支援専門員へ支援を行った
R2：215件 R1：206件 H30：133件
- 事業所の指定基準に、独自基準として「地域ケア会議への協力」を設定した
- 地域包括支援センターのネットワーク連絡会や圏域内での居宅介護支援事業所連絡会、医療機関連絡会の開催を通し、関係機関ネットワーク構築や課題を把握した
- 生活支援コーディネーターや地域包括支援センターが把握したインフォーマル・民間を含む社会資源の情報を提供した(生活お役立ちガイドブック)

【課題と今後の対応】

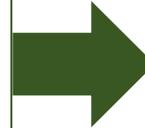
- 自立支援に資するケアマネジメントを引き続き推進するとともに、インフォーマルサービスを含むケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。また、介護サービス事業所における自立支援への理解とその実践を拡げていく必要がある
- 介護支援専門員への研修会の開催（効果的なテーマ設定）
- 自立支援型地域ケア会議における検討事例数の拡大と、積極的な参加に向けた促進
- 医師と介護支援専門員の接点の強化

②人材確保の取組

- 県事業への協力、協議会など市独自の取組を検討
- 総合事業の担い手研修等の実施・支援を行う

③介護サービス事業者への適切な指導・監督

- 事業者への指導・監査体制を構築
- 居宅介護支援は、自立支援について認識の共有を進める



②人材確保の取組

【取組内容】

- 訪問A従事者及び支え合いによる生活支援の担い手養成を目的とした担い手養成研修を実施
R2:1回(9名参加) R1:3回(25名参加) H30:3回(30名参加)
- 山形県介護職員サポートプログラム推進会議への参加、事業の周知
- 山形市内特別養護老人ホーム施設長連絡会との連携によるKAiGO PRiDEの取組を実施
- 山形市介護人材確保推進協議会を開催し、令和3年度以降の「介護現場の革新」に向けた総合的な取組を決定

【課題と今後の対応】

- 山形市社会福祉協議会と連携した、担い手養成研修を開催する
- 各研修や講座等の体系化を図り、受講生を確保する
- 職種ごとの実態や課題を把握した上で、人材確保に向けた取組を進めていくことが必要
- 介護職員が専門性の高い業務に専念できるようにするとともに、多様な人材のチームによる質の高い介護を実現するため、業務改善やICT等の活用による生産性向上に向けた取組が必要

③介護サービス事業者への適切な指導・監督

【取組内容】

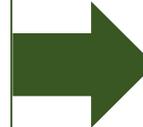
- 計画的な実地指導の実施 R2.7月～R3.3月 実施率20.5%
- 集団指導の実施 R3.3月 動画配信による実施
(介護報酬改定、第8期計画の説明等)

【課題と今後の対応】

- 指導結果を地域包括ケア推進協議会に報告し、適切な事業所運営に反映する
- 指導・監督体制を強化していく

④その他

- 介護サービス種別ごとの連絡会議の開催を支援
- 介護相談員体制の強化やスキルアップを図る
- 「介護保険と高齢者保健福祉のとおり」等による、介護保険についての分かりやすい情報提供



④その他

【取組内容】

- 基幹型地域包括支援センターの支援により、市内各サービス種別ごとに連絡会議を開催。各会議の代表者による情報交換会も行い、ネットワーク構築と課題を共有した
- 介護相談員16人体制で、64施設に訪問活動を実施

【課題と今後の対応】

- 各連絡会議の継続支援、自主開催支援、具体的な課題を検討する
- サービス種別ごとにその目的や効果を伝えていくリーフレットを作成し、各種サービスの理解促進に向けた効果的な周知を図る
- 介護相談員の増員、さらなるスキルアップと共に、コロナ禍での活動について、検討していく。

6 その他

自己評価



協議会評価



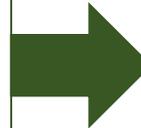
(1) 介護を行う家族等への支援

①地域包括支援センターによる相談支援（再掲）

- 高齢者に関する、地域の身近な総合相談窓口

②家族介護者への支援

- 介護者同士の交流機会の提供、激励金支給を行う



①地域包括支援センターによる相談支援（再掲）

【取組内容】

- 家族を含む身近な総合相談窓口として、市内14か所の地域包括支援センターで対応

【課題と今後の対応】

- 家族介護者の負担や悩みに傾聴し、必要に応じ、適切な支援機関につなぐため、地域包括支援センター職員や介護支援専門員を対象に、仕事と家族の両立に向けた制度活用や傾聴力等のコミュニケーション能力の向上に資する研修等を実施していく

②家族介護者への支援

【取組内容】

- 家族介護者交流会の実施

令和2年度はコロナ禍により交流会の実施を中止した。
(令和元年度実績：全5回、延べ53人参加)

- 家族介護者への介護者激励金支給（支給人数463人）

【課題と今後の対応】

- 家族介護者交流会の安全な実施

(2) 権利擁護（成年後見制度・高齢者虐待防止）

①成年後見制度の普及

- 地域連携ネットワークの協議会設立、中核機関設置を進める
- 制度の周知・広報、本人や家族等からの相談窓口の周知
- 後見人の受任者調整、市民後見人養成を継続的に実施
- 市民後見人や経験の浅い専門職後見人への相談助言

②高齢者虐待の防止

- 幅広い市民への普及啓発、関係機関への普及啓発・協力連携
- ハンドブックの見直し、それに基づく研修の実施
養護者への支援体制づくりに努める



①成年後見制度の普及

【取組内容】

- 関係機関で構成する「成年後見推進協議会」を開催
令和2年度：第1回R2/8/27・第2回R3/3/15
- 中核機関である「成年後見センター」による制度利用促進
・パンフレットの配布等による制度の周知
・受任者調整会議（ケース方針調整会議）を月に一度開催
・後見人の支援：相談対応。後見監督人として相談助言。
市民後見人養成講座の開催
全9回・受講者8人・修了者11人（過去の受講者3名含む）
- 権利擁護セミナーの開催
R3/3/16開催 参加者約100人(会場60人・オンライン40人)

【課題と今後の対応】

- 被後見人が抱える課題が複雑化しており、処遇が困難。
→後見人を複数の関係者で支援する「チーム支援」の実施。
弁護士等専門家より助言を得る「専門職派遣事業」を実施。
- 市民後見人の受任ケースが少ない。
→活動実態を把握し、支援策を検討する。

②高齢者虐待の防止

【取組内容】

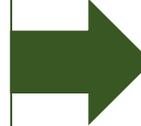
- 広報・普及啓発
・「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」等へ相談窓口掲載
・地域包括支援センターによる各地区への周知
- 「虐待防止連絡協議会」における関係機関との情報共有
令和2年度：R2/10/12開催
- 権利擁護部会での虐待事案の検討

【課題と今後の対応】

- 虐待事案対応体制の再構築
→虐待対応ハンドブックの見直しによる共通認識の醸成
未然防止に向けた、各地区への効果的な周知方法の検討

(3) 安全・安心な暮らしができる環境づくり

- 介護サービス事業者に対する避難計画策定や避難訓練実施の指導・助言
- 高齢者の移動支援
- 「山形県高齢者居住安定確保計画」との調和
高齢者向けの住まいの適切な供給



【取組内容】

- 令和元年度から、訪問型サービスDとして、住民主体による移動支援活動を行う団体に補助を行った
- 高齢者外出支援事業による補助（延べ4,567人）
- 高齢者移送サービス事業による利用券交付（143人、316回利用）
- サービス付き高齢者向け住宅の整備はなし

【課題と今後の対応】

- タクシー等を活用した地域公共交通の整備や新たな移動支援サービスの創設に向けた検討を地域住民と協働して行う
- 山形市避難行動支援制度の周知を進めるとともに、地域包括支援センター、地域関係者等と連携しながら、個別計画の策定に努める

1 要介護認定体制の確保

自己評価



協議会評価



(1) 認定調査

○委託調査の全件チェック等、これまでの取組を推進

【取組内容】

○委託調査件数1,902件の全件チェックを実施

【課題と今後の取組】

○引き続き、質の高い調査体制を確保し、取組を推進

(2) 介護認定審査会

○制度見直しへの対応や申請者数等に応じた体制の充実

【取組内容】

○認定審査会 220回

○審査件数 6,554件

【課題と今後の対応】

○改選時の84名の委員確保が困難なため、関係団体等との連携強化

(3) 認定についての相談体制

○地域包括支援センターと連携を図り、継続して適切に対応

【取組内容】

○相談件数 3,186件（13件/日）※介護保険課窓口分

【課題と今後の対応】

○1件あたりの相談に30分～1時間程度時間を要し、窓口での待ち時間が長くなるため、地域包括支援センターとの連携体制等を推進

2 介護給付の適正化

自己評価



協議会評価



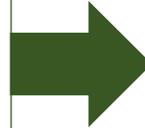
(1) 国の主要5事業

①要介護認定の適正化

- 認定調査員に対する研修会等の実施
- 業務分析データ等の活用

②ケアプランの点検

- 訪問調査等の実施



①要介護認定の適正化

【取組内容】

- 内部調査員（山形市会計年度任用職員）に対し、年2回の情報交換会・研修会を実施
- 介護保険総合DBを伝送し、計画通り業務分析データを活用

【課題と今後の対応】

- 山形県主催の認定調査員現任研修が2年に1回予定されていることから、県の研修開催の翌年に市主催の認定調査員研修を実施することとし、毎年研修会を受けられるような体制をつくる。

②ケアプランの点検

【取組内容】

- 全日常生活圏域（14圏域）のうち、令和2年度実施予定の10圏域中、9つの日常生活圏域で実施した。残る1圏域は、圏域内に事業所がないため実施できなかった。

【課題と今後の対応】

- ケアプラン点検の対象を拡充しながら継続して実施していく。

山形県国民健康保険団体連合会の適正化システムを活用し、給付実績等のデータから事業者を抽出し、当該事業者には資料提出を求め、訪問調査等を行う。

③住宅改修等の点検

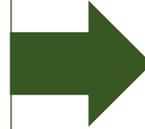
- 住宅改修の訪問調査・施工状況点検の実施
- 福祉用具貸与の訪問調査の実施、地域ケア会議の活用

④縦覧点検、医療機関との突合

- 縦覧点検結果・医療給付情報突合リストの確認、過誤請求処理の依頼

⑤介護給付費通知

- 介護報酬の請求及び費用の給付状況の通知
- 説明文書の同封、事業者への通知



③住宅改修等の点検

【取組内容】

- 全日常生活圏域（14圏域）のうち、令和2年度実施予定の6つの日常生活圏域で実施し、目標を達成した。
- 福祉用具貸与は、書類審査のほか地域ケア会議でも計画を確認

【課題と今後の対応】

- 住宅改修は、大規模な改修や書類等で確認できないものについて、訪問調査などを年間5件実施し、福祉用具購入や貸与は、実態の把握に努め、受給者の自立にふさわしい利用を図る。

④縦覧点検、医療機関との突合

【取組内容】

- 国保連と連携し、サービスの整合性、算定回数、医療との重複請求等を確認し、過誤調整を依頼

【課題と今後の対応】

- 引き続き、国保連と連携

⑤介護給付費通知

【取組内容】

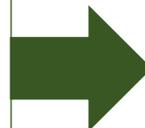
- サービス利用者全員（13,323件）に給付費通知を発送し、適切なサービスの利用と提供について普及啓発を実施

【課題と今後の対応】

- 引き続き、適切なサービスの利用と提供について普及啓発を実施

(2) 国保連との連携

- 適正化システム活用、研修受講など



【取組内容】

- ケアプラン点検対象事業所の選定に適正化システムを活用

【課題と今後の対応】

- 引き続き、適正化システムの活用や研修受講等、国保連と連携

(3) 適正化事業の推進方策

①指導監督体制の充実

- 苦情・告発等に基づき、事業者への指導監督や監査を実施

②苦情・告発・通報情報の適切な把握及び分析

- 介護報酬請求等の苦情・告発・通報情報の適切な把握と分析、事業者への指導監督の実施

③不当請求あるいは誤請求の多い事業所等への重点的な指導

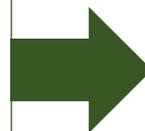
- 重点的な指導監督の実施

④受給者から提供された情報の提供

- 不正請求等の情報に基づく監査の実施

⑤適正化の推進に役立つツールの活用

- 『地域包括ケア「見える化」システム』を利用した自己分析の実施
- 「適正化システム」を利用した不正請求等の発見
- 「自立支援型地域ケア会議」による適正なケアプラン作成の推進



①指導監督体制の充実

②苦情・告発・通報情報の適切な把握及び分析

③不当請求あるいは誤請求の多い事業所等への重点的な指導

④受給者から提供された情報の提供

【取組内容】

- 該当する事案は無し

【課題と今後の対応】

- 該当する事案が発生した場合は、適切に指導監督等を実施

⑤適正化の推進に役立つツールの活用

【取組内容】

- 「見える化」システムを活用し、給付費や利用回数等の実績を把握
- ケアプラン点検対象事業所の候補選定に「適正化システム」を利用
- 自立支援型地域ケア会議により、地域における自立支援に向けた適正なケアプラン作成を推進

【課題と今後の対応】

- 把握した実績に基づき、適正化に向け、有料老人ホームと併設された介護サービス事業所のケアプラン点検を重点的に実施
- 引き続き、「適正化システム」を活用し、ケアプラン点検の候補事業所を選定
- 引き続き、自立支援型地域ケア会議において適正なケアプラン作成を推進

(4) 計画的な取組の推進

①山形県の取組との連携

- 山形県の支援措置の積極的な活用

②体制の整備

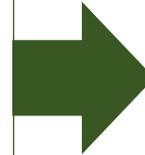
- 専門職など、十分な職員体制を整える

③受給者の理解の推進

- 本人、家族や介護者等も含め、適正化の理解を深める

④事業者等との目的の共有と協働

- 協働して適正化に取り組めるよう、事業者や団体に働きかける



①山形県の取組との連携

【取組内容】

- 支援措置の活用は無し

【課題と今後の対応】

- 支援措置があれば積極的に活用

②体制の整備

【取組内容】

- 専門職の人員要求

【課題と今後の対応】

- 引き続き、十分な職員体制が整えられるよう必要な専門職を要求

③受給者の理解の推進

【取組内容】

- 給付費通知を送付し、適正化の理解を推進

【課題と今後の対応】

- 引き続き、本人、家族や介護者等を含め、適正化の理解の推進

④事業者等との目的の共有と協働

【取組内容】

- 集団指導やケアプラン点検等で、適正なサービス提供の実現に向けた働きかけを実施

【課題と今後の対応】

- 引き続き、適正なサービス提供に向けた働きかけを実施

3 保険料の納付指導

自己評価



協議会評価



- 広報等により、制度の理解や納付の必要性を周知
- 65歳等の普通徴収期間分の納付を促し、きめ細かな納付指導

【取組内容】

- 市報による定期的な周知
- 納入通知書や催告書等に、保険料滞納による給付制限などの内容を詳しく記載したリーフレットを同封。
- 時効消滅の概ね2ヶ月前に時効通知を行っているが、保険料滞納による被保険者が被る不利益を視覚的な効果も考慮し文書を作成し通知している。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、制度への理解と納付の必要性を周知
- 滞納者の状況に応じたきめ細かな納付指導

【収納率】

- ▶現年度分：99.36%（特徴：100%、普徴90.50%）
前年度比：0.10%増（普徴:1.71%増）
- ▶過年度分：20.06% 前年度比：2.40%増

5 利用者負担の軽減

自己評価



協議会評価



- 負担軽減制度について、周知と適正な利用に努める
 - ・高額医療サービス費等の支給
 - ・高額医療・高額介護合算制度
 - ・特定入所者介護サービス費の支給
 - ・社会福祉法人による生活困窮者に対する利用者負担軽減制度事業
社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減制度
中山間地加算における利用者負担軽減措置制度
 - ・介護保険利用者負担助成事業（山形市独自の利用者負担の軽減）
 - ・福祉用具購入と住宅改修の受領委任払い制度

【取組内容】

- 高額介護サービス費支給：延べ36,868人
- 高額医療合算介護サービス費支給：延べ2,531人
- 特定入所者介護サービス費支給：延べ1,873人
- 低所得者に対する利用者負担を軽減した社会福祉法人に補助金を交付：19法人
- 介護保険利用者負担助成事業の利用は無し
- 受領委任払い制度利用割合：福祉用具46.5 %
住宅改修69.5 %

【課題と今後の対応】

- 引き続き、各種負担軽減制度の周知と適正な利用を実施